

# グループ討議の報告

## 【第1グループ】

堀 美稚 委員

高橋節子 委員

### ◎ 第1グループの参加短期大学名

酪農学園大学(部)、郡山女子大学(部)、明和学園、三育学院、聖徳大学(部)、大妻女子大学(部)、愛知江南、夙川学院、兵庫大学(部)、武庫川女子大学(部)、山陽学園。

1 1校13名の参加者で討議は行われた。各大学から、自己紹介および参加目的の発表、大学での問題点や討議したい事項については下記の通りであった。

#### 1. 学生及び寮生の生活指導・支援について

近年の学生は個人的生活の優先から、集団生活を嫌い自由気ままな生活を好む傾向にある。そのため集団生活で遵守しなければならない生活習慣マナーの低下が起こっている現状について具体的な発表があった。また、効果的な習慣マナーの習得の例として、使用勝手の良い下足箱の設置により、靴・スリッパ等の放置が無くなったことの発表もあった。

#### 2. 学生および寮生どうしの交流の活性化について

学生間での人間関係が希薄になっている現状について、交流の場を作り工夫をしている大学の取り組みについて発表があった。

(例) いも煮会・鍋パーティー、バーベキュー、キャンプ・各寮対抗球技試合

#### 3. 学寮の運営について

教育寮・学生寮・生活支援寮・自治寮などの形態により、寮運営の目的は異なるが、学寮の今抱えている諸問題については下記のとおり。

- ①学寮の老朽化による建て直し等の問題
- ②学寮定数の充足率の低下
- ③寮担当職員の過重労働および長時間の拘束による人手不足
- ④共同部屋でのトラブル回避について
- ⑤門限等の生活時間や部屋替え方法・食費と返金問題
- ⑥学生による自治経営による赤字の対策等

#### 4. 新型インフルエンザの対策

共同場所への消毒エタノールの設置やマスクの配布、注意事項の掲示等の対策をはじめ、各大学の対策の実例の発表があった。

新型インフルエンザの対策として、段階による対応マニュアルについて発表してもらい、各大学での今後の対応策の見直しをすることができた。

## 5. マナー教育の重要性について

学生たちの生活習慣マナーが低下している現状を改善するにはどのような対策があるか意見交換を行ったが、具体的改善策を見出しすることは出来なかった。学生間でマナーの低下を好ましく思わない意識がある限り、改善に期待をしたいという思いは共通であった。

## 6. メンタルケアについて

年々、こころの問題を抱えている学生の存在が増えている現状について、専門家に委ねるまでの対応の難しさ、敏速・適切な判断を要求される現場としての責任の重さ、保護者との連携の難しさなど、具体例を挙げ論じた。

## 7. 学祭・寮行事について

学園祭への学生の参加および集客が少ない等の問題が出た。学生の参加への活性化策として、単位化や参加を強制するなどの工夫を行い、学生間の触れ合いが大きな将来の糧となり、学生生活の充実と満足度の向上に繋げるには、学友会・体育祭実行委員をはじめ、学祭を支える組織作りとそれを支援する学校側との連携が必要である。また、集客を上げるには、新聞折込み広告により地域住民に周知させる、あるいは、オープンキャンパス、全国書道展、よさこい祭り等のイベントと組み合わせるなどの工夫が必要であるとの意見が出された。

## 8. その他

ほかに、①学寮規則の問題 ②寮の帰省・外泊等含む諸手続きについて ③アルバイトについて ④安全対策やAEDの設置やセキュリティー等の話題が出た。

以上の活発な意見交換があり有意義な討議となった。

## 【第2グループ】

幸田和也 委員

大橋伸次 委員

### ◎ 第2グループの参加短期大学（15校）

北海道自動車、羽陽学園、福島学院大学（部）、国際学院埼玉、武蔵丘、聖徳大学（部）、共立女子、自由が丘産能、カリタス女子、日本歯科大学新潟、富山、大垣女子、名古屋柳城、京都文教、産業技術。

本グループには上記15名の方が集まり討論を行なった。66%の方が初参加であった。グループ討議に関するアンケート結果として、①関心のあるキーワード ②情報交換したい事柄 ③対応に苦慮していることなどをプリントにして配布した。

はじめに自己紹介を兼ねて問題として取り上げてほしい内容があったら出していただくような形で下記のテーマについて情報交換会を行った。

#### 1. 奨学金に関する問題

貸与制奨学金9校、給付制奨学金7校が導入している。（複数回答）

学生支援機構奨学金の返済が滞る問題に関しては、各学校とも改善策がなかったが、学校のHPに掲載して返還を呼びかけているところがあった。

経済不況と相成り、給付制奨学金の制度確立が叫ばれている一方で、退学者の理由は「家庭の事情」によるものが1番で経済的な理由は6番目という調査結果の学校もあり、必要性については慎重に検討する余地がある。また、奨学金の使い道は様々で、奨学金を受給しているからといって、授業料が収められているとは限らないという状況もあった。

#### 2. 学習意欲の低下

全入時代にはいり進学率が高まり、学生の多様化が進んでいる一方で、質の低下が問題になっている。①授業中、トイレに立つ学生がいる ②進級できない学生が増加してきている ③染髪 髪の毛の指導に関して、基準を実習の手引きに書いてある（JALを基準にしている）等各大学の問題点をだしてもらった。

授業についてこられない学生が少しずつ出てきている。基本的には個別指導をしていかなければならないため、人数は少なくても、指導に時間がかかっているのが現状である。各学校ともこういった学生の受入れをしているため、一部の担当者に負担がかかるのではなく、学校全体で情報を共有して対応していく必要がある。

#### 3. インフルエンザ問題

①休講措置をした学校：4校 ②大学祭は実施したが、一般公開を中止した学校が1校。現在、進行中のことでもあり対応に苦慮している。また11月に入って増加傾向にある。特に、実習が入っている学校が大変な思いをしている。対応としては、マスクの着用と消

毒液の設置。問題は、授業を欠席した場合の扱い（欠席・公欠）と補講をどのような形で実施するか？また実習先の調整などであった。

#### 4. 危機管理問題

学内での盗難が発生した。外部の人による可能性もあるため正門のチェックをきちんとする必要はあるが、守衛さんをお願いして一般のお客様の入校チェックを実施する。

盗難の前段階として、忘れ物や落とし物の件数が多い。そのほとんどは放置によるものである。自己管理してもらうより方法がない。最近では、学生の質の低下から、それに絡んで保護者や警察との対応もあり、複雑化している。

→危機管理マニュアルの整備が必要と思われる。

#### 5. 学生・保護者からのトラブル・クレーム問題

学外者（近隣住民）や学生、保護者等からのクレーム問題は、電話、インターネット、手紙など色々な手段で言ってくる。内容は、通学路、喫煙、駐車・駐輪等様々である。しかし分析してみると、同じ人が言ってくるケースが多い。（ある程度限られている）

解決方法としては、地域との連携が必要である。例えば、①はき掃除をする ②学校に招待する、見学会を行なう ③普段からコミュニケーションをはかるなど自分の街の一部としてとらえることが大切である。

#### 6. 教職員のスキルアップについて

一般的にはSD・FDなどといわれているが、本研修会もその一部である。FDに関しては、主に教員を中心とした、公開授業を意味しているが、SDに関しては、単なる研修会の参加ということだけでなく、それぞれの職能段階に応じた研修を年度計画の中で実施していくような制度を作っていくことが必要である。また、救急救命講習会など受講したことが第三者にわかるような形にしておくことも大切で、各部署に必要な力量をまとめてそれに合わせた研修に参加させることが重要である。

その他、保護者懇談会やキャンパス整備、オリエンテーションなどについて話し合いの場を持った。

その後、一人ずつ感想を述べていただいたが、参加者の中には、とても大きな問題、例えば、施設（建物）や奨学金の財源、人事制度など学生部の教職員だけでは解決できない問題もあるので、今後そういった決定権をもつ方にも参加していただき、現状を理解していただくことも必要ではないかという意見が出された。

例年、分科会のなかで話をされる方とそうでない方に分れるため、参加満足度もそれに比例している。しかし、参加者からのアンケートによると、13名の方が「よかった、とてもよかった」と回答された。

## 【第3グループ】

辻 昭 委員  
柴田弘子 委員

### ◎ 第3グループの参加短期大学（14校）

北海道武蔵女子、山形、常磐、帝京平成看護、淑徳、杉野服飾大学(部)、小田原女子、新潟工業、金城大学(部)、中部学院大学(部)、東海大学(部)、名古屋柳城、大阪音楽大学(部)、東洋食品工業。

おもな討議事項及び情報交換した内容については、以下に項目ごとにまとめて報告する。

#### 1. 学生相談室について

学生相談室については、ほとんどの大学がカウンセラー等を配置しているが、専任を配置している大学はなかった。学生の利用方法についても直接利用するよりも保健室ないし指導教員等を経由しての利用が多かった。利用者数は年々増加している。

〈報告〉

- ・保健室通いや、引きこもり学生が増加している。身体的よりメンタル的理由による体調不良者や退学する学生が増加している。
- ・学生たちが相談しやすいように、学科ごとに教員の相談員を配置、直接学生が相談する。医者など有資格の教員に面倒を見てもらっている。
- ・問題を抱えている学生の親の中には子供の状況を理解せず、学校任せにする親がいて対応に苦慮している。
- ・入学者減少の厳しい状況の中では、問題を抱える学生の入学を阻止できない。入学を許可した責任を考え、学業以外のフォローをするべきである。
- ・保護者との連携、さらに医療に繋げていくのは難しい。

#### 2. 障害者の受け入れについて

障害を持った学生の受け入れについては、施設工事を含めて各校で様々な取り組みがなされていた。

〈報告〉

- ・発達障害の学生の個性を認め入学許可したが問題が多い。
- ・歩行障害の学生の入学を許可した際にトイレを改装して環境の整備に努めた。
- ・弱視の学生には掲示物など個別に対応した。
- ・車椅子の学生に対し、バリアフリーでないところは友達がサポートしている。
- ・盲人の入学者のために、通学路に音が出る信号機を設置してもらった。また同級生にフォローを依頼した。
- ・難聴の学生を受け入れた。友人たちがノートテイクとしてサポート。無事卒業した。
- ・性同一障害の学生を受け入れ、入学後の名前の変更を通称名として許可した。

### 3. 学生自治会（学友会・学生会）について

学生自治会については、役員の選出は、立候補から選挙より、クラス等からの選出により決定するケースが多かった。

〈報告〉

- ・教員がすべてお膳立てして学生にさせているため、教員の負担が大きい。自治会活動をする必要があるのか考えてしまう。
- ・1. 2年のゼミから役員を選出して、2年生中心に活動。ボーリング大会などやりたい事のアンケートを取って実施。先輩の姿を見て1年生の中にやってみたいと言い出す学生が毎年出てきている。
- ・前年度の記録を必ず作っておく。6月に役員を決めて2年生と一緒にさせる。ガイドラインだけ与え先輩に伝えていくようにしている。
- ・大学祭テーマにメッセージ性が無い、最近の学生は主張しない。

### 4. 喫煙対策

短期大学における喫煙問題は、学生のほとんどが未成年であり4年制大学とはその取り組みも異なっており、全面禁煙している大学が多かった。ただ、4年制併設校でも全面禁煙の大学もあった。また、禁煙への対策として入学時のオリエンテーションにおいて外部講師の講演を行うなどの取り組みを行っている大学もあった。

〈報告〉

- ・学内で喫煙した場合、罰則として実習には出さないことを学生に伝えている。…喫煙していると思われる学生はいるが、現状では罰則を受けた学生はいない。
- ・クリーンキャンパスを宣言。学校として全面禁煙をスローガンに掲げている。入学時に誓約書を提出させている。
- ・全面禁煙にしていたが、隠れて吸っている学生がいるため感知器を設置し、そのたびに注意をしていたが効果が無く、最終的に喫煙室を設けることにした。
- ・学生を巻き込んだ活動が必要。一緒に清掃をするなど地道な指導が必要である。
- ・入学時のオリエンテーションで喫煙の害について学校医などに講演してもらっている。

### 5. マナー教育について

喫煙問題と大きく関係するが、校舎の近隣住民に迷惑を掛けている。キャリア教育の一環でマナー教育を早期にプログラムを組んでいる。

〈報告〉

- ・マナー教育を含んだキャリアデザインを1年生の前期、後期の必修科目にしている。
- ・実際にリクルートスーツを着装させて、服装のチェックを含めた指導をしている。
- ・提出書類などに鉛筆で書いてくる学生には書き直しをさせて指導している。
- ・挨拶が基本。挨拶の大切さをオリエンテーションなどで指導している。

## 6. 学費未納者について

近年の時代背景により、学費未納者が増加傾向にある。それぞれの大学で色々な取り組みを行っている。

〈報告〉

- ・ 経済的理由での退学者が増加している。
- ・ 来年度から緊急対応の給付奨学金制度を設ける。
- ・ 貸与奨学金制度を設けている。返済は卒業後5年以内として、返還率は80%。
- ・ 学納金を上限とした貸与奨学金制度を設けている。
- ・ クレジット会社や銀行との提携による学費クレジット制度を導入している。

## 7. その他

- ・ モンスターペアレントが増えている。
- ・ 保護者会向けの就職説明会を実施している。参加率高い。
- ・ 三者面談を実施して、保護者との連携を図っている。

## 【第4グループ】

岸田良三 委員

宮本 朱 委員

### ◎ 第4グループの参加短期大学（14校）

青森明の星、いわき、足利、三育学院、東京立正、文化女子大学(部)、目白大学(部)、鶴見大学(部)、仁愛女子、浜松学院大学(部)、名古屋経済大学(部)、大阪芸術大学(部)、園田学園女子大学(部)、湊川。

#### 1. マナー指導について

- ・ 学生間の意欲の差や授業中のマナーの違いについての指導方法について
- ・ 喫煙マナーを守らない学生への対応について
- ・ マナー教育に関する他大学の具体的対策

#### 2. 経済支援について

- ・ 経済理由で修学困難な学生への対応について
- ・ 短大独自の奨学金のあり方。貸与の場合は貸与率およびその返還方法について

#### 3. 多様な学生への対応について

##### ①友だち作りについて

- ・ 入学式後、クラブ紹介を行い、軽食をとりながら、クラブの勧誘をしている。
- ・ 1泊2日のフレッシュマンセミナーを行っている。ただし、集団活動に不慣れのため、具合の悪い学生が多くでている。
- ・ 上級生と新生生の合同ガイダンスを行っている。

##### ②多様な学生への自立支援について

- ・ 学生カードや健康調査票に「学生生活を送る上で特に配慮してほしい点があれば、お書きください」との項目を設けている。心身の健康に配慮の必要な学生に関しては、担任の先生に連絡する。
- ・ 障害のある学生への支援として、在学生から時給900円でノートテイクを募集している。
- ・ 幼児教育実習にうまく行かない学生への支援としては、まずボランティア活動に参加してもらい、それから実習に入ってもらっている。
- ・ 学生の居場所作りについて

##### ③学生相談室のあり方について

- ・ オープンで明るい雰囲気作り。
- ・ 学生に入りやすくなるために、保健室や学生相談室に飲物や飴が置いてある。
- ・ 学外の方の心理相談を受けている。
- ・ 医務室と一緒にしている。



④学生の居場所作りについて

- ・学生ホールに自動販売機をおいてある。
- ・学生が運動できるスペースを設けた。
- ・バーベキュースペースがある。バーベキューを行うゼミについては大学から補助金が出る。

4. 入学前教育について

①入学前教育（課題・スクーリング・面談等、大学生としての自覚）について

- ・大学の90分の授業に慣れてもらうために、2月に2回ほど通学可能な新入生に大学に来てもらい、授業を行っている。また、新入生を対象に9月・11月・1月計3回90分の授業を行っている大学もある。
- ・「大学入門」の冊子を作成し、新入生に送付している。

5. 学内の盗難およびその対応について

## 【第5グループ】

松村敦子 委員

岡本幸治 委員

### ◎ 第5グループの参加短期大学（14校）

盛岡大学(部)、いわき、十文字学園女子大学(部)、東京経営、大妻女子大学(部)、帝京、目白大学(部)、聖セシリア女子、清泉女学院、愛知学院大学(部)、名古屋、京都女子大学(部)、平安女学院大学(部)、武庫川女子大学(部)。

事前に行ったアンケート調査から各短期大学が悩んでいること、情報交換したいことおよび他大学の様子を是非聞きたいことなどにテーマを絞って2日間のグループ討議を行った。

どの大学も様々な試みをして学生対応に心を砕いており、共通の悩みや問題の発見にも繋がった。また大学の運営や学生対応は、教員と職員の連携が非常に重要であることを再確認することができた討議となった。

### 《マナー教育全般について》

学内での喫煙については、学生の大半が未成年であることおよび実習で施設等へ学生を送り出すことから、多くの大学が全面禁煙の措置をとっていることが報告された。また、禁煙教育にはまず教員が手本を示すことが有効であることや教員による喫煙学生への個別指導が功を奏している例が紹介された。

授業中のマナー等については、教員の温度差も大きいことから、教育効果を上げるためには教員間の共通理解を高める必要があるとともに、学生自らの意識向上キャンペーンに取り組むことで意識が高まったとの報告がなされた。

### 《学生対応》

出席者からは一様に、現在の学生について非常にデリケートであること、声をかけられるまで、あるいは何かをしてくれるまで待っている学生が多いこと、および目的意識が非常に高い学生と全くと言って良いほど目的意識が欠落している学生に二分化していることなどが報告された。これらの学生とどのように接するか、指導していくか、それぞれの大学の独自工夫が紹介された。一例として、学生の受け皿を出来る限り多くする工夫をしている大学、学生のグループを小さくして話を聞く大学、二者面談等を頻繁に実施していることなどである。

### 《クラブ・サークル活動の活性化》

クラブ等の活動許可時間については、多くの学校で19:00～22:00であるが、なかなか定時に終了しない事も多いとの報告がされた。また、クラブ活動等を活発化しようとした場合、短時間の活動時間では成果が上がらないことも報告された。クラブ等の活性化の例として長野県内7校による持ち回り体育大会、名古屋地区内での運動大会、京都、神戸地区

の女子大による運動会などが紹介された。これらの活動の運営には、時間や手がかかるもののクラブ活動を続ける学生のやる気、大学間の交流に結びついていることが報告された。

#### 《授業料未納学生への対処》

昨年の経済危機後、特に私立短期大学においては、大学独自の奨学金の創設、奨学金の貸与、あるいは授業料未納の学生対応で苦慮していることが伺われる多くの報告がなされた。授業料の督促や事務も会計課、総務部、学生課、学生の在籍学科と対応は様々であった。授業料が未納の学生に対しては、納入期限経過後学期を越えて認めている大学がある一方、規程により納入期限後は除籍としている大学、納入までは卒業延期の措置をとっている大学の事例も紹介された。

#### 《保護者との関係》

大学と保護者の関係については、基本的に未成年者である学生については、欠席状況を含め保護者への連絡を密にしている大学が大半であった。ただ、どの時点で保護者へ連絡をするのかについては、各大学とも苦慮している様子が見て取れた。奨学金、進路など、保護者からの問い合わせとその対応、学生相談室への相談も学生本人はもとより保護者からの相談が増えている状況が紹介された。

#### 《危機管理》

地域や社会に拓かれた大学ということから、また経費削減から、現在では門衛を置かない大学がある一方、大学はセキュリティーが甘いとの指摘もある。学生が巻き込まれる事故を未然に防ぐとの観点から、通学路の街灯などできる限り明るくする工夫、非常勤職員による見回り、また最寄りの警察署との連携の必要性についても多くの事例が紹介された。

## 【第6グループ】

水口美知子 委員

高柳 和直 委員

### ◎ 第6グループの参加短期大学（13校）

聖和学園、郡山女子大学(部)、共栄学園、実践女子、杉野服飾大学(部)、東京農業大学(部)、帝京、清泉女学院、愛知学泉、名古屋経済大学(部)、滋賀、大阪健康福祉、武庫川女子大学(部)。

第6グループの構成メンバーは、13名。(男3名、女10名、うち教員3名)9名がはじめての参加であるが、学生指導に長い経験をもつ参加者から成り、落ち着いた雰囲気の中で情報交換と討議がなされた。

事前のアンケートの回答結果から、参加者の悩みや関心の高い項目の順に討議は進められ、それぞれの項目に十分な時間をかけて話し合うことができた。

以下は項目毎に、要約をまとめたものである。

### 1. 学生のマナーについて

#### 《喫煙問題》

- ①四大併設校で、教室から離れた所に喫煙場所を設けている。喫煙場所を年々縮小しているが、全面禁煙には至っていない。全面禁煙による近隣住民への迷惑を考慮しての対応である。
- ②全面禁煙にしたが、近隣の住民からの苦情が連発し、3, 4箇所喫煙場所を設けた。禁煙教育や喫煙マナーを徹底して行っている。
- ③学生のみ全面禁煙。教職員は喫煙室で分煙。学生の違反者には指導のうえ反省文を課している。
- ④市の条例を利用しながら禁煙を徹底しているなど。

各大学で、全面禁煙を目指して頑張っている姿勢が窺える。学則に記したり、外部から医師などの専門家を招いて講演会を実施したりしている。近隣からの苦情に対しては、職員やシニア人材の外注で見回りを強化し対応している。学生は就活時に禁煙意識が高まること、新入学生が2年生を見て喫煙の影響を受けることなどから、入学時オリエンテーションでの禁煙教育（健康面）の徹底が必要と確認しあった。

#### 《その他の問題点》

- 路上駐車・コンビニへの駐車、運転マナーに対する近隣からの苦情
- 盗難については、学生の自己責任意識が低いことが問題としてあがった。
- 学生のマナーについて、家庭でのマナー教育ができていないことが要因と考えられ、我々が常識と思っていることを「これが常識である」と改めて教育しなければならないと確認しあった。

## 2. 経済支援について

独自の奨学金制度を設けている大学の事例が説明された。日本学生支援機構との関係性や、奨学生の選考方法、支援を受けた学生が学費以外に転用しない指導のしかたなど。

学生支援機構については、応募学生の書類の提出の遅れや連絡の手間に対して共通理解した。また、学生自身が家庭の困窮事情を周知していない場合、対応する職員の配慮が必要であることを確認した。

## 3. 障害をもつ学生への支援

聴覚障害をもつ学生に対する支援の方法が報告された。有償で手話通訳をつけたが、費用がかさむので、学生から手当て付きでノートテーク者を登録させた例。専任教員への相談や窓口でホワイトボードを使用した対応で切り抜けた。講義では、口の形が見えるようにはっきりゆっくり話すよう、また弱視学生用の資料を拡大コピーするなど教員に依頼するが全員の理解を得るのは難しい。

○障害をもつ学生が学園生活で孤立化しないように、また支援側の学生が落ち込まないように教職員が目配ることが必要である。具体的には、昼食スペースに教職員が行き、自然と学生が集まり楽しく昼食をする環境をつくっている。

○発達障害学生やアスペルガーの学生への支援のあり方で、それぞれの大学の対応の姿勢が話された。

## 4. 課外活動、自治活動の活性化

クラブ・サークル活動の実態を報告し、活性化への提言をした。助成金のつけかた、リーダー的人材の育成のしかた、継続するサークル作りに重点をおいて策を出し合った。

教職員による仕掛けにより、発表の場、表彰等が必要であるとの意見があった。

## 5. 危機管理

新型インフルエンザに対する各大学の対策を情報交換した。同居者感染の場合の対応や欠席の扱いかた、補講措置について参考となる意見が交わされた。

また、阪神大震災の体験談から、震災に対する心構えを学んだ。

## 【第7グループ】

内藤智徳 委員

小出耕司 委員

### ◎ 第7グループの参加短期大学（15校）

聖霊女子、桜の聖母、埼玉女子、国際、東京成徳、文京学院、湘北、明倫、松本大学松商(部)、岡崎女子、名古屋、大谷大学(部)、華頂、大阪産業大学(部)、香川。

#### 1. 自己紹介

グループ討議で情報交換したいことの内容確認も含めて自己紹介を行った。

#### 2. グループ討議用資料の説明

グループ参加者限定で実施したアンケート結果の報告も併せて資料の説明を行った。

#### 3. 討議した内容

- 1) 奨学金制度、学費等未納者について
  - ①大学独自奨学金の保証人の立て方
  - ②緊急援助奨学金制度等の緊急支援策
  - ③学費等未納者への対応事例
- 2) マナーや喫煙について
  - ①駐車場以外の違法駐車対策
  - ②日常の地域対策
  - ③学園祭等の行事開催時の地域対策
- 3) 新入生オリエンテーションについて
  - ①新入生と保護者対応
  - ②フレッシュマンキャンプ等実施状況
  - ③在学生の関わり方
- 4) 正課外活動について
  - ①クラブ活動状況
  - ②クラブ以外の課外活動
  - ③学生会（学友会）活動
- 5) 学生電子情報のあり方について
  - ①閲覧できる範囲・権限
  - ②メリットとデメリット
- 6) 健康相談室のあり方について
  - ①相談員の配置・保有資格
  - ②健康診断の検査項目

## 【第8グループ】

榎木 孝 委員

小泉由美子 委員

### ◎ 第8グループの参加短期大学（14名）

聖園学園、福島学院大学(部)、秋草学園、青山学院女子、東京成徳、東京富士大学(部)、相模女子大学(部)、明倫、松本大学松商(部)、岐阜聖徳学園大学(部)、名古屋経営、京都外国語、大阪信愛女学院、九州大谷。

### 1. 「学生のマナーについて」

\*学内で多数の学生のマナーが悪い、また学外の実習先でも悪い。事務職員に対しての態度が悪い場合、マナーを窓口で指導することが難しい。

\*マナー講座を実施しているか。

\*言葉遣いが悪い学生に対して教職員は、どのように対応しているか。

- ・学生リーダー(教員からの推薦)が服装やメイクなどに関して専門家の講座を受講し、その後に学生全体に向けて講座を開催する。特に言葉遣いは、教員になる学生もおり、自覚して欲しい。
- ・就職活動のため、マナー教育が必要になり、教員により「現代と女性」の講座の中で伝えている。
- ・教員が学生に対応する時、言葉遣いを正す。
- ・就職の為、マナー講座を開催する。
- ・必修によりマナー講座を開催。外部から講師(現在は専任の客室乗務員)を招き、講座を開催している。
- ・日常的にマナーを知らない学生には、実習用に担当者が電話のかけ方など、状況を読み取る力を伝える。
- ・食事のマナーの講座を取り入れたらどうか(食事の仕方、箸の持ち方など)。

### 2. 「カウンセリングについて」

\*学生相談室などの対応はどのようなか？

- ・専任カウンセラーがいない。心の悩みをかかえている学生(高校時代から)に対して、学生相談室(学生部)と医務室(総務部)がまだ連携していない。
- ・発達障害の学生が在籍し、学生支援委員会を発足させるなどの検討を行っている。
- ・問題を抱えている学生にどのように対処したらよいか？
- ・臨床心理士に相談、保護者へ伝える。
- ・学生相談室で相談にのり、対応したり、保護者と連携したりする。
- ・保健室から学生相談室への報告が無い場合、学生は学生相談室で相談出来ず、また保健室へ戻ってしまう。

### 3. 「禁煙について」

\*構内の禁煙に関して、分煙、喫煙場所があるか。禁煙教育はなされているか。

- ・喫煙所に屋根が無い為、天候に左右されて徹底しない。分煙を考えたほうがよいのか。
- ・大学構内に2、3箇所分煙所を設けている。
- ・ゼミの授業中に、保健室により禁煙講話がある。
- ・昼休みにグループで、構内をバケツを持って巡回し、公共性の高い場所で喫煙している場合には注意をして、喫煙所へ行くように促す。
- ・研究室も禁煙である。
- ・禁煙教育は、「現代と女性」の講座の中で、女性と健康教育というテーマで伝える。
- ・喫煙の禁止を構内に貼る(学生達が貼る)。
- ・構内に喫煙所を設けたほうがよい。喫煙所を設けない場合は、学外で喫煙するケースがあり、近隣の方々に迷惑である。
- ・学生達が灰皿や、散らばっているタバコを、掃除することにより意識を高める。
- ・構内は喫煙禁止である。教職員、外部からの訪問者も含めて、構内全て喫煙禁止である。トイレで喫煙を発見された学生の場合は、保護者を呼び、1回目は3日間の停学。教職員と保護者が一体となって、禁煙を促す。
- ・学生は年に2回、学校近くの掃除をするが、ほとんどがタバコである。
- ・3箇所の喫煙所を設けているが、昼休みに教職員が巡回し、注意するが、問題点として喫煙所が1階のみであり、5階まで目が行き届かない。
- ・教職員の為の喫煙所が1箇所ある。学生は1度でも喫煙した場合は実習を停止する。
- ・大学構内に2箇所喫煙所を設けている。2階の学生食堂と、屋根がない喫煙所である。しかし、学生はその他の場で喫煙している。学生は未成年であるので、個人的に注意をする。全学的に禁煙は無理ではないか。
- ・今年の新学期の4月から全大学構内禁煙である。シェルターの設置を考えたが、約6百万円かかるようで、設置は難しく、吸い込み式の喫煙所を1箇所設けてはみたが、結局、全禁煙にした。

### 4. 「退学、休学について」

\*退学、休学などに関して、どのように対処しているか。

- ・通信教育、大学検定、夜間教育、病気などを経て入学してきた学生は、退学へ繋がる場合があるが、経営上、入学を許さざるをえない。
- ・朝、起きられない学生が増えてきた。遅刻が多くなると、単位を修得できない。
- ・出席簿はあるが、学期の区切りまで出欠を把握することが難しい。どうしたらよいか。
- ・入学していても、最初の行事から欠席している学生がいる。学外オリエンテーションの効果はあるのか。
- ・退学者は年間4、5人である。全教員が名簿で出欠を確認し、欠席の多い学生には、担任教員から本人に知らせるが、呼び出しに応じない学生もいる。



- ・退学者は年間10～15人である。担任教員が出欠を把握する。半期全15回の講義を5回欠席すると失格である。新入生にオリエンテーションを設けている、学外オリエンテーション時に、友人が出来るケースが多い。

## 5. 「大学祭、学園祭、行事について」

\*大学祭、学園祭はどのように開催されるか。

\*経費はどのくらいかかるか。どこから経費が出ているか。

- ・大学祭は、学生が主体で企画され、地域に根ざしたユニークな大学祭が行われているが、教職員の意識には問題がある。
- ・大学祭で、コンクールのような催しも行われている。その場合、賞は、図書券である。
- ・大学、短大、同じキャンパスであるので共催される。

その他、学生生活の充実について、学生の居場所作りへの取組みなど、参加者全員により、闊達な意見交換がなされた。